

令和2年5月22日

保護者の皆様へ

品川区教育委員会

## 部活動の再開について

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が延長されたことを受け、5月31日まで臨時休業を継続しており、大変ご不便をお掛けしています。この度、都や品川区の罹患状況等を踏まえ、中学生の居場所を確保する観点からも、中学校・義務教育学校の部活動について、下記の点に留意したうえで、各学校が可能な範囲で校内での活動に限り実施できるものとししました。

ご家庭におかれましても、引き続き児童・生徒の健康管理、学習支援に十分ご配慮いただきますようお願いいたします。

### 記

#### <留意点>

1. 子どもの居場所づくりの観点から、新型コロナウイルス感染症への対策を踏まえ、活動時間を1時間程度とする。
2. 合同練習や対外試合等、多数の児童・生徒が集まる活動は実施せず、そうした場への参加もしない。
3. 児童・生徒の健康・安全の確保のため、教員や部活動指導員が、地域の感染状況や児童・生徒の体力、健康状況を考慮し、実施内容や方法を工夫する。
4. 基本的な技能や体力トレーニング等、主に個人で行える活動とし、身体接触を伴う活動、飛沫感染のおそれのある活動は行わない。

※ 詳細については、各学校のホームページや一斉メール等でご確認ください。